

2017年度（平成29年度）

# 高齢者インフルエンザ予防接種の 個人負担金免除の証明書について

## 【証明書の取得方法】

証明書は、次のいずれかに該当する場合に取得可能です。

10月2日（月）から来年1月31日（水）までの間は、無料で発行します。

### ●市民税非課税世帯、中国残留邦人等の支援給付受給世帯の人

⇒ 市民税非課税の証明書（高齢者予防接種用）

☆証明書をとり所

市役所税制課・各支所・各分室分所 ※平日8時30分～17時15分

各公民館（熊野，水呑，鞆，内浦，千年，松永，駅家，山野を除く）※平日9時～12時

※市民税非課税世帯に該当するかどうかを電話で確認することはできません。

☆証明書のとり方

① 本人又は本人と同一世帯の親族の人がとりに行く場合

・直接窓口へ行く人の本人確認書類（運転免許証・健康保険証等）を持って行く。

② 代理人（①以外の人）がとりに行く場合

・委任状（記入例は裏面を参考にしてください。）

・直接窓口へ行く人の本人確認書類（運転免許証・健康保険証等）を持って行く。

### ●生活保護世帯の人 ⇒ 生活保護法による証明書

☆証明書をとり所

市役所生活福祉課・松永保健福祉課・北部保健福祉課・東部保健福祉課・神辺保健福祉課

※平日8時30分～17時15分

## 【証明書の提出方法】

◎福山市内の実施協力医療機関で接種される人

接種を受ける前に、証明書を医療機関に提出してください。なお、接種後に提出しても個人負担金の免除はできませんので、ご注意ください。

◎福山市外の医療機関で接種される人

福山市外の広島県内で受ける場合 ※事前に「予防接種券」の申請が必要	<u>「予防接種券」の申請時に「証明書」を 窓口提出してください。</u>
広島県外で受ける場合 ※事前に「依頼書」の申請が必要	<u>依頼書による接種の後、払戻しの申請時 に「証明書」を窓口提出してください。</u>

<問い合わせ先>

保健予防課 電話：928-1127

松永保健福祉課 電話：930-0414

北部保健福祉課 電話：976-1231

東部保健福祉課 電話：940-2567

神辺保健福祉課 電話：962-5055

沼隈支所保健福祉担当 電話：980-7704

福山市

## 委任状【記入例】

〔代理人〕

住 所 福山市東桜町3番5号

名 前 福山 次郎

生年月日 1961年（昭和36年）3月10日

〔委任内容〕 課税証明を申請受理することを、上記の者に委任します。

〔使用目的〕 高齢者インフルエンザ予防接種

2017年（平成29年）10月2日

〔本人〕 高齢者インフルエンザ予防接種を受ける人

住 所 福山市松永町三丁目1番29号

名 前 福山 太郎



生年月日 1932年（昭和7年）4月18日

----- きりとり -----

## 委任状

〔代理人〕

住 所 \_\_\_\_\_

名 前 \_\_\_\_\_

生年月日            年        月        日

〔委任内容〕 課税証明を申請受理することを、上記の者に委任します。

〔使用目的〕 高齢者インフルエンザ予防接種

年            月            日

〔本人〕 高齢者インフルエンザ予防接種を受ける人

住 所 \_\_\_\_\_

名 前 \_\_\_\_\_ ⑩

生年月日            年        月        日